

学びの多様化学校の設置について

不登校児童・生徒が増加傾向にあり、より個に応じた体系的な指導を受けられる環境で学びを保障することが求められていることから、令和7年度から学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けた準備を進めます。

1 背景

「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果から、港区立学校不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。特に、中学校においては不登校出現率※が6.68%と全国（5.97%）と比べて高い水準にあります。また、港区立中学校の令和3年度の不登校出現率から、1.3倍となっています。

また、適応指導教室（つばき教室）や各学校での指導の結果、登校する又はできるようになった生徒の割合は10.8%であり、全国（27.0%）と比べて低い状況にあります。不登校児童・生徒の不登校の主たる要因に注目すると「無気力・不安」が最も多く、これらの児童・生徒に対して、意欲的に学ぶことができる不登校児童・生徒にふさわしい学びを保障する場を整備していく必要があります。

※不登校出現率(%) = 不登校児童生徒数 / 全児童生徒数

2 目的

学びの多様化学校は、不登校生徒一人ひとりの実態に配慮した教育を実施するために、特別の教育課程を編成して、不登校生徒の教育の機会を確保していくことを目的とします。

3 内容

(1) 設置形態 港区立小中一貫教育校御成門学園御成門中学校分教室

(2) 設置場所 港区立教育センター 適応指導教室（つばき教室）
港区虎ノ門三丁目6番9号

(3) 対象生徒 区内在住の不登校の中学生

※当面、中学生を対象とします。小学生は、児童一人での通学が困難なことから、適応指導教室での対応に加え、順次、校内での別室指導を充実させ、不登校児童の学びを保障していきます。

4 設置予定

令和7年4月1日

5 設置までのスケジュール

令和6年3月	基本方針策定
4月	指定申請書（特別の教育課程案）の策定
7月	文部科学省（国）への指定申請書提出
令和7年1月	学びの多様化学校の国の認可
4月	学びの多様化学校（分教室型）の開設